

# 慶應義塾図書館所蔵大塩中斎批注『標註伝習録』について

永 富 青 地

慶應義塾図書館に所蔵される江戸中期刊『伝習録三卷 附録一卷』（『慶應義塾図書館和漢貴重書目録』〔慶應義塾大学図書館出版会株式会社、二〇〇九〕一三三頁、「子部 儒家類」一二五番に著録）には、三輪執斎『標註伝習録』に対する、大塩中斎による書き込みが記されている。本書には、大塩中斎が王守仁の主著である『伝習録』を読んだ際のリアルな感想が記されており、彼の読書の態度や陽明学理解を辿るための貴重な一次資料である。しかしながら本書に関しては、残念ながら今日まで論じられることが全くなかった。

本稿は、このような現状に鑑み、慶應義塾図書館蔵の本書における、大塩中斎自筆の頭注、傍注および章末注の全ての翻刻を試み、その意義を論じたものである。翻刻に際しては細心の注意を払ったが、なお誤りの残ることを危惧するものである。博雅の叱正を賜ることができるならば、望外の喜びである。

## 第一節 大塩中齋批注『標註伝習録』とその書き込みの内容について

本書に対する大塩中齋の書き込みは朱筆によってなされ、一部黒墨によって訂正されているが、以下のように区分することができる。

- 一、句読点。点によってなされている。
- 二、頭注・傍注・章末注。頭注及び傍注は、本文の一部に対する注であるのに対し、章末注は多くの場合、章全体に対する注である。
- 三、圈点。中齋が重要と考えた語句、文章に附されている。点および○と◎とがあり、◎のほうが○よりも重要なものであると考えられる。
- 四、訂正。底本の誤字と中齋が考えたものに附されている。

以下、本書に対する大塩中齋による書き込みの全文を翻刻するが、その際、読者の理解に資するため、該当する注に対応する『伝習録』の本文を併記し、中齋による書き込みには訓読文を附した。但し、非常に短く、一読して意味が明らかなき書き込みについては、訓読文を附さなかつたものもある。また、その内容について解説が必要な場合には補説を附し、補説に引用の原文に関しても、必要と思われる場合には訓読文を附した。

### 伝習録卷之上

第七丁表ノ裏（愛因未曾先生知行合一之訓、與宗賢惟賢往復辨論未能決、以問於先生一章）

〔本文〕

故大學指箇真知行與人看說、如好好色、如惡惡臭。（「指箇真知行」に圈点）

〔頭注〕

陽明子曰、人於尋常好惡、或亦有不真切處。惟是好好色惡惡臭、即能發於眞心、自求快足、曾無纖假者。大學是就人之好惡真切而見處、指示人以好善惡惡之誠當如是耳。亦只是形容一誠字。今若又於好色字上生如許意見、却未免有執指爲月之病。昔人多有爲一字一句所牽蔽、遂致錯解聖經者、正是此症候耳。不可不察也。中間云、無處不惡、固無妨礙、亦便有受病處、更詳之。（陽明子曰く、人、尋常の好惡に於て、或いは亦た真切ならざる処有り。惟だ是れ好色を好み惡臭を惡むは、即ち能く真心より發して、自ら快の足るを求め、曾て纖よかの假なる者も無し、と。大學は是れ人の好惡真切にして見る処に就きて、人、善を好み惡を惡むの誠を以て當に是の如くなるべきを指示するのみ。亦た只だ是れ一の誠の字を形容す。今若し又た好色の字の上に於て許かの如きの意見を生ずれば、却つて未だ指を執りて月と爲すの病有るを免れず。昔人多く一字一句の牽蔽する所と爲ること有りて、遂に聖經を錯解するを致す者は、正に是れ此の症候なるのみ。察せざるべからざるなり。中間に云ふ、処として惡まざる無きは、固より妨礙無きも、亦た便ち病を受くる処有り、更に之を詳かにせよ、と。）

〔補説〕

末尾の「無處不惡、固無妨礙、亦便有受病處、更詳之」は、『王文成公全書』卷五「（與黃勉之）二 甲申」の中の語。

第七丁裏（愛因未會先生知行合一之訓、與宗賢惟賢往復辨論未能決、以問於先生一章）

〔本文〕

故大學指箇真知行與人看說、如好好色、如惡惡臭。(指箇真知行)に圈点(前掲の頭注と同一箇所)

〔頭注〕

君子之於善也、必知行合一矣。小人之於不善也、亦必知行合一矣。而君子若知善而不行、即變小人之機、小人若知不善而不行、即化君子之基。是以君子亦不足恃、小人亦不可鄙也。（隨說。君子の善に於けるや、必ず知行合一す。小人の不善に於けるや、亦た必ず知行合一す。而して君子若し善を知りて行はざれば、即ち小人に變するの機、小人若し不善を知りて行はざれば、即ち君子に化するの基なり。是を以て君子も亦た恃むに足らず、小人も亦た鄙しむべからざるなり。隨說。）

〔補説〕

この頭注は、『洗心洞筭記』上卷一三七条とほぼ完全に一致する。この頭注が『洗心洞筭記』に吸収されたものであろう。以下に『洗心洞筭記』の当該条の全文を引用しておく。

君子之於善也、必知行合一矣。小人之於不善也、亦必知行合一矣。而君子若知善而不行、則變小人之機、小人若知不善而不行、則化君子之基。是以君子亦不足恃、小人亦不可鄙也。

十三丁裏（愛問、先生以博文爲約禮功夫。深思之、未能得略。請開示）章）

〔本文〕

如發見於事親時、

〔傍注〕

「發」の右に「文」、「親時」の右に「廣之一」。

十三丁裏（愛問、先生以博文爲約禮功夫。深思之、未能得略。請開示）章  
〔本文〕

發見於事君時、

〔傍注〕

「發」の右に「文」、「事君」の右に「廣之一」。

十三丁裏（愛問、先生以博文爲約禮功夫。深思之、未能得略。請開示）章

〔本文〕

發見於處富貴貧賤時、

〔傍注〕

「發見」の右に「文」、「富貴」の右に「廣之一」。

十四丁表（愛問、先生以博文爲約禮功夫。深思之、未能得略。請開示）章

〔本文〕

發見於處患難夷狄時、

〔傍注〕

「患」の右に「廣之一」。

十四丁表（愛問、先生以博文爲約禮功夫。深思之、未能得略。請開示）章

〔本文〕

至於作止語默、

〔傍注〕

「作止」の右に「廣之一」。

十四丁裏（愛問、道心常爲一身之主、而人心每聽命）章

〔本文〕

初非有二心也。（全ての字に圈占）

〔頭注〕

申文定曰、人心道心俱就已發上言、心一而已。由其發于形氣者謂之人心。人心未全是私、但易私而難公。外物得以引之而入于邪、攻取得以誘之而墮于惡。將熾則遏之而難爲功、已放則挽之而難爲力。何其危也。由其發于義理謂之道心。道心固是不泯的。但難明而易昧。或見于神清氣定之時而無覺其機、或動于物交事接之時而莫窺其際。操之則存、蔽之則隨以滅。何其微也。云云。（申文定曰く、人心道心は俱に已發の上に就きて言ひ、心は一なるのみ。其の形氣に發する者に由りて之を人心と謂ふ。人心は未だ全くは是れ私ならざるも、但だ私になり易くして公になり難し。外物得て以て之を引きて邪に入れ、攻取し得て以て之を誘ひ

て悪に墮さしむ。將に熾さかんならんとすれば則ち之を遏とどむるは功を為し難し。已に放てば則ち之を挽くは力を為し難し。何ぞ其の危ふきや。其の義理に發するに由りて之を道心と謂ふ。道心は固より是れ混まびざるあるなり。但だ明かにし難くして昧くらくなり易し。或いは神清く氣定まるの時に見あはれて其の機を覺ること無く、或いは物交はり事接するの時に動きて其の際を窺ふこと莫し。之を操とれば則ち存し、之を蔽おほへば則ち隨ひて以て滅す。何ぞ其の微なるや。三云云。

#### 〔補説〕

申文定は明の詩文家。名は時行、字は汝默、号は瑤泉、晩年に休休居士と号す。文定は諱。長洲（現在の江蘇省蘇州市）の人。嘉靖四十一年（一五六二）の進士第一。著に『賜閑堂集』などがある。『明史』卷二一八に伝有り。なお、中齋が引用した申時行の言は、『書經講義公編』卷二「大禹謨」所収のものである（但し、申氏の原文では「或動于物交事接之時而莫窺其際」を「或動于物交事來接之時而莫窺其際」に作っている）。また、中齋は万曆二十六年（一五九八）序刊の徐銓校刊本を底本とする、延宝二年（一六七四）刊の河内屋源七郎による和刻本に依っているものと思われる。

#### 十四丁裏（愛問、道心常爲一身之主）章

#### 〔本文〕

安有天理爲主、人欲又從而聽命者。（すべての字に点）

#### 〔章末注〕

人皆有不忍人之心者。今人乍見孺子將入於井、皆有怵惕惻隱之心、是已發之道心也。若又内交要譽之念起焉、則人心也、是亦已發矣。然則未發乃中。（人皆な人に忍びざるの心なる者有り。今人乍ちに孺子の將に井に入らんとするを見れば、皆な怵惕惻

隱の心有るは、是れ已発の道心なり。若し又た内に交こ、誉よを要もとむるの念起れば、則ち人心なり、是れも亦た已発なり。然らば則ち未発の中なり。

〔補説〕

「人皆有不忍人之心者。今人乍見孺子將入於井、皆有怵惕惻隱之心。」は『孟子』公孫丑上篇の語。

二十丁裏（又曰、唐虞以上之治、後世不可復也、略之可也一章）

〔本文〕

惟三代之治可行。（全ての字に圈点）

不明其本、而徒事其末、則亦不可復矣。（全ての字に圈点）

〔頭注〕

朱子曰、三代禮樂制度、盡在聖人、所以用之則有可行。某謂此固其可行之具、但本領更全在無所係累處。有許大本領、則制度默化出來、都成好物。故在聖人則爲事業。眾人没那本領、雖盡得他禮樂制度、亦則爲小屋收藏、器具窒塞都滿、轉運都不得。

從諸合纂用之則行之疏節略。

（朱子曰く、三代の礼樂制度は、尽く聖人に在れば、之を用ふる所以は則ち行ふべき有り。某謂へらく、此れ固より其の行ふべき具なり、但だ本領は更に全く係累する所無き処に在り。許大の本領有れば、則ち制度は默化し出で来るも、都すべて好き物と成る。故に聖人に在りては則ち事業と爲る。衆人は那の本領没なければ、他の礼樂制度を尽く得ると雖も、亦た則ち小屋を爲りて收藏すれば、器具窒塞して



都て満ち、転運すること都て得ず、と。

諸（五）を合纂の之を用ふれば則ち行ふの疏に従へば節略せり。

### 〔補説〕

「三代禮樂制度、……轉運都不得」は朱熹の語。朱熹の言は『朱子語類』卷三十四（論語十六・述而篇）に見えるが、ここでは『合纂』、すなわち『四書註疏大全合纂』卷七（論語・述而第七、国立公文書館蔵本では第四冊の卷七、十四葉表）の「用之則行」の疏より引用している。なお、『朱子語類』の文は以下の通り。「問、用之則行、舍之則藏、竊意漆雕曾閔亦能之。曰、舍之則藏易、用之則行難。若開、用之未必能行也。聖人規模大、藏時不止藏他一身、煞藏了事。譬如大船有許多器具寶貝、撐去則許多物便都住了。眾人便沒許多力量。然聖人行藏、自是脫然無所係累。救世之心雖切、然得做便做、做不得便休。他人使有此、若未用時則切切於求行、舍之則未必便藏。耿直之向有書云、三代禮樂制度、盡在聖人、所以用之則有可行。某謂此固其可行之具、但本領更全在無所係累處。有許大本領、則制度默化出來、都成好物、故在聖人則爲事業。眾人沒那本領、雖盡得他禮樂制度、亦只如小屋收藏、器具窄塞都滿、運轉都不得。 砥」

上記のごとく中齋の頭注は『四書註疏大全合纂』に依っているため、『朱子語類』の前半の文が大きく省略されていることが分る。

### 二十一丁表（「愛曰、先儒論六經、以春秋爲史」章）

#### 〔本文〕

愛曰、先儒論六經、以春秋爲史。

〔頭注〕

施邦曜曰、先生此論甚快。然二十一史記事與春秋無異、何以不竝稱經。蓋春秋之稱經者、非固記事也。因經聖人之筆削也。否則仍與諸史無論（見せ消ちの、）異。孔子曰、其義則丘竊取之。大義明而存乎其間。如止以事、則五經皆史矣。（施邦曜曰く、先生の此の論は甚だ快なり。然れども二十一史の記事は春秋と異なる無きに、何ぞ以て並びに經と稱せざるや。蓋し春秋の經と稱する者は、固より事を記すに非ざるなり。聖人の筆削を經るに因りてなり。否らざれば則ち仍ほ諸史と異なる無し。孔子曰く、其の義は則ち丘竊かに之を取れり、と。大義明らかにして其の間に存す。如し止だ事を以てすれば、則ち五經は皆な史なり、と。）

〔補説〕

施邦曜、字は爾韜、号忠愍、諡四明。余姚（現在の浙江省余姚市）の人。万曆四十一年（一六一三）の進士。官は左副都御史に至る。崇禎十七年（一六四四）、明の滅亡に殉じて服毒自殺。『明史』卷二六五に伝有り。編著に『陽明先生集要三編』がある。ここでの頭注は『陽明先生理学編』卷一における「愛曰、先儒論六經、以春秋爲史」章に対する施邦曜の頭注によるものであるが、若干の字句の相違が存在する。『陽明先生理学編』における頭注は以下の通りである。

先生此論甚快。然二十一史記事與春秋無異、何以不竝稱經。蓋春秋之稱經者、非因記事也、因經聖人之筆削也。否則仍與諸史無異。孔子曰、其義則丘竊取之。大義明而道存乎其間。如止以事言、則五經皆史矣。

なお、「孔子曰、其義則丘竊取之」は、『孟子』離婁下篇の語。

二十一丁表（「愛曰、先儒論六經、以春秋爲史」章）

〔本文〕

易是包犧氏之史。（「易」と「史」に圈点）

〔頭注〕

陳希亭曰、易不涉一事、未可稱史。（陳希亭曰く、易は一事に涉らざれば、未だ史と稱すべからず、と。）

〔補説〕

陳希亭は陳幾亭のこと。陳龍正、字は惕龍、号幾亭、嘉善（現在の浙江省嘉興市嘉善県）の人。崇禎七年（一六三四）の進士。中書舎人を授けられる。高攀龍に師事。南京が陥落するに及び、彼は病身であったが薬を断ち、南明の弘光元年（一六四五）に亡くなっている。『明儒学案』巻六十一（東林学案四）に伝有り。また編著に『陽明先生要書』（崇禎八年「一六三五」刊）がある。本頭注は、『陽明先生要書』（卷一上）の、『伝習録』「愛曰、先儒論六經、以春秋爲史」章に対する陳龍正の章末注によるものである。

二十一丁表（「愛曰、先儒論六經、以春秋爲史」章）

〔本文〕

事即道、道即事。春秋亦經、五經亦史。

〔章末注〕

後素按、王子嘗曰、心外無理、心外無事。然史專記事。此事則有邪正善惡混雜焉。而非從心上出事、則王子所謂事即道之云云、似可疑矣。雖然、孟子曰、王者之迹熄而詩亡。詩亡然後春秋作。晉之乘、楚之檮杌、魯之春秋、一也。其事則齊桓、晉文、其文則史。孔子曰、其義則丘竊取之矣。故春秋經聖筆之刪削而義在其中。故春秋之事、義則非佗史之類。王子

之説、於是無可疑也。(後素按ずるに、王子嘗て曰く、心外に理無く、心外に事無し、と。然れども史は事を記すを専らにす。此の事は則ち邪正善惡有りて混雜す。而して心の上より事を出すに非ざれば、則ち王子の謂ふ所の事は即ち道の云云は、疑ふべきに似たり。然りと雖も、孟子曰く、王者の跡熄みて詩亡ぶ。詩亡びて然る後春秋作る。晋の乘、楚の檮杌、魯の春秋は、一なり。其の事は則ち齊桓、晋文、其の文は則ち史なり。孔子曰く、其の義は則ち丘竒かに之を取れり、と。故に春秋は聖筆の刪削を経て義、其の中に在り。故に春秋の事は、義は則ち佗の史の類に非ず。王子の説、是に於て疑ふべき無きなり、と。)

〔補説〕

後素は大塩中齋の諱。

「心外無理、心外無事」は、『伝習録』上卷、三十二条の語。

「王者之迹熄而詩亡。詩亡然後春秋作。晋之乘、楚之檮杌、魯之春秋、一也。其事則齊桓、晋文、其文則史。孔子曰、其義則丘竒取之矣」は『孟子』離婁下篇の語。

二十二丁表 (「又曰、五經亦只是史」章)

〔章末注〕

陳希亭曰、以上論刪述諸条、洞見孔子心事。實前賢所未發。程朱復生、當亦心屈。(陳希亭曰く、以上に刪述の諸条を論じ、孔子の心事を洞見す。実に前賢の未だ発せざる所なり。程朱復た生くるも、当に亦た心に屈すべし、と。)

〔補説〕

陳希亭(陳龍正)の言は、『陽明先生要書』卷一上の、『伝習録』「又曰、五經亦只是史」章に対する陳龍正の章末注によ

っている。

二十八丁裏（問、惟精惟一、是如何用功）章

〔本文〕

皆所以爲惟精而求惟一也。（「惟精」と「惟一」に圈点）

〔頭注〕

精一之極乃中也。中者精一之知。（精一の極は乃ち中なり。中なる者は精一の知なり。）

二十八丁裏（問、惟精惟一、是如何用功）章

〔本文〕

他如博文者即約禮之功、格物致知者即誠意之功、道問學即尊德性之功、明善即誠身之功。無二説也。（「博文」、「約禮」、「格物致知」、「誠意」、「道問學」、「尊德性」、「明善」、「誠身」に圈点）

〔頭注〕

約禮之極乃不畔道。誠意之極乃止至善。尊德性與誠身之極乃中庸。而中庸也、至善也、道也、皆一也、太虚而已矣。（約禮の極は乃ち道に畔よこかず。誠意の極は乃ち至善に止まる。尊德性と誠身の極とは乃ち中庸なり。而して中庸や、至善や、道や、皆な一なり、太虚なるのみ。）

〔補注〕

「太虚」は言うまでもなく中齋が最も重視する哲学概念であるが、王守仁は『伝習録』下卷六十九条において「良知之虚、便是天之太虚。良知之無、便是太虚之無形。日月風雷、山川民物、凡有貌象形色、皆在太虚無形中發用流行。」（良知の虚は、便ち是れ天の太虚。良知の無は、便ち是れ太虚の無形。日月風雷、山川民物、凡そ貌象形色有るものは、皆な太虚の無形の中に在りて發用流行す。）と述べてはいるものの、この語をさほど重視してはいない。ここで中齋が『中庸』の解釈において「太虚」を持ち出すのは無理があると言わざるを得ないが、王守仁の哲学と自己の「太虚」哲学とのすり合わせを図ったものとして注目される。また、「太虚」の語の初出は『莊子』知北遊篇であるが、宋明理学において意識されるのは、張載による、『正蒙』太和篇第一の「太虚無形、氣之本体。」（太虚は無形にして、氣の本体なり。）などの用例である。なお、大塩中齋における「太虚」の用例に関しては、相良亨・溝口雄三・福永光司『佐藤一斎 大塩中齋』（日本思想大系四十六、岩波書店、一九八〇）六三六頁「太虚」の補注を参照のこと。

### 三十一丁裏（問、看書不能明、如可）章

#### 〔本文〕

問、看書不能明如何。先生曰、此只是在文義上穿求、故不明。如此、又不如爲旧時學問。他到看得多、解得去。只是他爲學雖極解得明曉、亦終身無得。須於心體上用功。凡明不得、行不去、須反在自心上體當。即可通。蓋四書五經、不過說這心體。這心體即所謂道心。體明即是道明。更無二。此是爲學頭腦處。

#### 〔頭注〕

程子曰、讀聖賢書不要尋行數墨。又曰、若不能存養、只是說話。（程子曰く、聖賢の書を読むに行を尋ね墨を数ふるを要せず、と。

又た曰く、若し存養すること能はざれば、只だ是れ説話なるのみ、と。

〔補説〕

「讀聖賢書不要尋行數墨」は、現存する程氏の書には見えない。高攀龍『高子遺書』卷十二「書秦開陽扇」に、「讀聖賢書不爲尋行數墨矣」とあるのに依るものと思われる。

「又曰」以下は、『二程全書』卷一、十九条の語。また『近思録』存養篇。

三十一丁裏（問、看書不能明、如可）章

〔本文〕

須於心體上用功。（全ての字に圈点）

〔頭注〕

心體上用功與反在自心上體當似同而微異。此處非精密則何解得之爲。（心体上に功を用ふると反りて自らの心上に在りて体当すとは同じきに似て微かに異なれり。此の処は精密にするに非ざれば則ち何ぞ解し得るを之れ為さん。）

三十一丁裏（問、看書不能明、如可）章

〔章末注〕

程子曰、閑邪則誠已存。非取誠於外納諸中而存之也。故役役然於不善之中求善而爲之、必無入善之理。竊考之、只徒學者明不得、行不得、以此也。（程子曰く、邪を閑げば則ち誠已に存す。誠を外より取りて諸を中に納めて之を存するに非ざるなり。故

に役然として不善の中に於て善を求めて之を為さば、必ず善に入るの理無し、と。窃かに之を考ふるに、只だ徒らに学ぶ者の明かにし得ず、行ひ得ざるは、此を以てなり。

### 〔補説〕

「閑邪則誠已存。……必無入善之理」の程子の言は、『二程粹言』卷上、「論学篇」の語。その全文は以下の通り。「閑邪則誠自存、不是外面捉一個誠將來存著。今人外面役役於不善、於不善中尋個善來存著、如此則豈有入善之理。只是閑邪則誠自存、故孟子言性善皆由内出。只爲誠便存、閑邪更著甚工夫。但惟是動容貌、整思慮、則自然生敬。敬只是主一也、主一則既不之東、又不之西、如是則只是中。既不之此、又不之彼、如是則只是内。存此則自然天理明。學者須是將敬以直内涵養此意。直内是本。」（邪を閑げば則ち誠自ら存す、是れ外面に一個の誠を捉へて將ち來りて存著するにあらず。今人外面に不善に役役として、不善の中に於て個の善を尋ね來りて存著す、此の如くなれば則ち豈に善に入るの理有らん。只だ是れ邪を閑げば則ち誠自ら存す、故に孟子、性の善は皆な内より出つと言へり。只だ誠を為さば便ち存し、邪を閑げば更に甚の工夫を著けん。但だ惟れ是れ容貌を動かし、思慮を整ふれば、則ち自然に敬を生ず。敬は只だ是れ主一なり、主一なれば則ち既に東に之かず、又た西に之かず、是の如くなれば則ち只だ是れ中なり。既に此に之かず、又た彼に之かず、是の如くなれば則ち只だ是れ内なり。此を存すれば則ち自然に天理明なり。学ぶ者須く是れ敬を將ちて内を直くするを以て此の意を涵養すべし。内を直くするは是れ本なり。）またこの言は、『近思録』卷四「存養」にも掲載されている。

三十三丁表（澄問、仁義禮智之名、因已發而有）章

〔本文〕



澄問、仁義禮智之名、因已發而有。曰、然。他日澄曰、惻隱羞惡辭讓是非、是性之表德邪。曰、仁義禮智也是表德。性一而已。自其形體也、謂之天。主宰也、謂之帝。流行也、謂之命。賦於人也、謂之性。主於身也、謂之心。心之發也、遇父便謂之孝、遇君便謂之忠。自此以往、名至於無窮、只一性而已。猶人一而已。對父謂之子、對子謂之父。自此以往、至於無窮、只一人而已。人只要在性上用功。看得一性字分明、即萬理燦然。

〔頭注〕

呂新吾曰、性者理氣之總名、無不善之理、無皆善之氣。

呂新吾曰、性只有一箇。纔說五、便着情種矣。此說從王子來。

性理也。理氣之条理。故氣外無理。而氣者何、太虛。太虛何、上無盡、四方無際、下無底。故是謂無極。無極而屈伸往來、無寸刻之息、即氣。牛不生馬、馬不生牛。桃不生李、李不生桃、則有一定之条理。故是謂理、實一箇太虛而已。太虛乃真空、真空即真理。真理即真氣、真氣即生人物。人物有心、有心則有性。而人之心最靈之所鍾、感而遂通、種種之名目始立。(呂新吾曰く、性なる者は理氣の総名にして、不善の理無く、皆な善なるの氣無し、と。

呂新吾曰く、性は只だ一箇有るのみ。纔かに五と説かば、便ち情の種を着く、と。此の説は王子より来る。

性は理なり。理は氣の条理。故に氣の外に理無し。而して氣なる者は何ぞ、太虚なり。太虚とは何ぞ、上は尽くる無く、四方は際無く、下は底無し。故に是れ無極と謂ふ。無極にして屈伸往來し、寸刻の息や無きは、即ち氣なり。牛は馬を生まず、馬は牛を生まず。桃は李を生まず、李は桃を生まされば、則ち一定の条理有り。故に是れ理と謂ふは、実に一箇の太虚なるのみ。太虚は乃ち真空、真空は即ち真理。真理は即ち真氣、真氣は即ち人物を生む。人物に心有り、心有れば則ち性有り。而して人の心は最も靈の鍾ちまる所、感じて遂に通じ、種種の名目始めて立つ。

〔補説〕

呂新吾は呂坤、字は叔簡、号は新吾（『明儒学案』は心吾とする）。寧陵（現在の河南省商丘市寧陵県）の人。隆慶五年（一五七二）の進士。官は刑部左侍郎に至る。主著に『呻吟語』がある。『明儒学案』巻五十四（諸儒学案下二）に伝有り。

呂新吾の言のうち、「性者理氣之總名、無不善之理、無皆善之氣」は『呻吟語』巻一「性命」、「性只有一箇。纔說五、便着情種矣」は『呻吟語』巻一「談道」の語。

また、本条においても、前出の「問、惟精惟一、是如何用功」章に対する注と同様に、王守仁の哲学を説明する際に「太虚」の語を用いていることは注目される。ここでは、「太虚」について、「氣」、「無極」、「理」、「眞空」と様々な語に言い換えており、さらには「心」も「太虚」より生まれることとなっているため、中齋にとつては、王守仁の哲学の主要概念は全て「太虚」によつて説明可能となっているのである。

三十四丁裏（澄問、有人夜怕鬼者、奈何）章

〔本文〕

豈有邪鬼能迷正人乎。只此一怕、卽是心邪。（全ての字に圈点）

〔頭注〕

魏環溪曰、人心一念之邪、而鬼在其中焉。因而欺侮之、播弄之。昼見於形像、夜見於夢魂、必釀其禍而後已。故邪心卽是鬼。鬼與鬼相應、又何怪乎云云。與先生說可合觀。（魏環溪曰く、人心は一念の邪にして、鬼は其の中に在り。因りて之を欺侮し、之を播弄す。昼は形像を見、夜は夢魂を見、必ず其の禍<sup>わざ</sup>を釀して後已む。故に邪心は卽ち是れ鬼なり。鬼と鬼と相ひ応ず、又た何ぞ怪

まんや云云、と。先生の説と合あはせ観るべし。

〔補説〕

魏環溪、名は象枢、環溪と号す。順治二年（一六四五）の進士。本書で引用されている「人心一念之邪、……又何怪乎」の語は、魏象枢『庸言』（『寒松堂集』巻十二）の語である。なお、中斎は『洗心洞筭記』上巻一五七条においても『庸言』の語を引いている。

四十丁裏（唐詔問、立志是常存箇善念、要爲善去惡否）章

〔本文〕

善念存時、卽是天理。（全ての字に圈点）

〔頭注〕

念者必有事焉之謂。（念なる者は必ずニ焉に事有るの謂ひなり。）

四十五丁裏（與其爲數頃無源之塘水、不若爲數尺有源之井水生意不窮）章

〔本文〕

與其爲數頃無源之塘水、不若爲數尺有源之井水生意不窮。

〔頭注〕

田百畝曰頃。六典曰、凡天下之田、五尺爲歩、二百有四十歩爲畝、百畝爲頃。（田百畝を頃と曰ふ。六典に曰く、凡そ天下の

田、五尺を歩と爲し、二百有四十歩を畝と爲し、百畝を頃と爲す、と。）

〔補説〕

『六典』卷三「尚書戸部」に、「凡天下之田、五尺爲歩、二百有四十歩爲畝、畝百爲頃。」とある。

五十七丁表（「希淵問、聖人可學而至。然伯夷伊尹於孔子、才力終不同。其同謂之聖者安在」章）

〔本文〕

堯舜猶萬鎰、文王孔子猶九千鎰、禹湯武王猶七八千鎰、伯夷伊尹猶四五千鎰。

〔頭注〕

正字通曰、秦以一鎰爲一金、漢以一斤（初め「金」として右に「斤」と訂正）爲一金。蓋漢已前以鎰名金、漢以後以斤名金也。鎰者二十四兩、斤者十六兩。

孟子雖萬鎰之注曰、二十兩也。鄭玄曰、三十兩。由是觀之、則鎰重無一定、要二十兩至三十兩之名也。（正字通に曰く、秦は一鎰を以て一金と爲し、漢は一斤を以て一金と爲す。蓋し漢已前は鎰を以て金に名づけ、漢以後は斤を以て金に名づくるなり。鎰なる者は二十四兩、斤なる者は十六兩、と。）

孟子の万鎰いんごと雖いもの注に曰く、二十兩なり、と。鄭玄曰く、三十兩なり、と。是に由りて之を觀れば、則ち鎰の重さに一定無し、要するに二十兩より三十兩に至るの名なり。）

〔補説〕

「秦以一鎰爲一金、……斤者十六兩。」は、『正字通』卷十一、金部、「鎰」の語。但し、『正字通』は「漢已前以鎰名金」

を「漢以前以鑑名金」に、「斤者十六兩」を「斤者十六兩也」に作る。なお『正字通』は明末清初の人である張自烈編の字書。康熙十年（一六七二）の刊行。江戸期の日本においても広く利用されていた。

「孟子雖萬鎰之」は『孟子』梁惠王下篇の語。「孟子見齊宣王曰、爲巨室、則必使工師求大木。工師得大木、則王喜、以爲能勝其任也。匠人斫而小之、則王怒、以爲不勝其任矣。夫人幼而學之、壯而欲行之、王曰、姑捨女所學而從我、則何如。今有璞玉於此、雖萬鎰、必使玉人雕琢之。至於治國家、則曰、姑捨女所學而從我、則何以異於教玉人雕琢玉哉。」（孟子、齊の宣王に見えて曰く、巨室を爲らば、則ち必ず工師をして大木を求めしむ。工師大木を得れば、則ち王喜び、以て能く其の任に勝ふと爲すなり。匠人斫りて之を小とせば、則ち王怒り、以て其の任に勝へずと爲すなり。夫れ人幼にして之を学び、壯にして之を行はんと欲するに、王、姑く女の學ぶ所を捨てて我に従へと曰はば、則ち何如。今此に璞玉有り、萬鎰と雖も、必ず玉人をして之を雕琢せしむ。國家を治むるに至りて、則ち姑く女の學ぶ所を捨てて我に従へと曰はば、則ち何ぞ以て玉人に玉を雕琢せしむると異らんや、と。）

「孟子雖萬鎰之注曰、二十兩也。鄭玄曰、三十兩。」は、『康熙字典』が当該条の注において、「鎰、二十兩也。鄭康成曰、三十兩。」とするのに依るものと思われる（「二十兩也」は、当該条の「鎰」の語に対する朱熹『孟子章句集注』の注にも現れる）。

五十八丁表（希淵問、聖人可學而至。然伯夷伊尹於孔子、才力終不同。其同謂之聖者安在）章

〔本文〕

人之氣質清濁粹駁、有中人以上、中人以下。

〔頭注〕

氣質清濁之說、許魯齋之說、說得盡矣。（氣質清濁の説は、許魯齋の説、説き得て尽せり。）

〔補説〕

許衡、字は仲平。魯齋先生と称す。諡は文正。河内（現在の河南省沁陽市）の人。至元十八年（二二八）没。著に『許文正公遺書』などがある。『宋元学案』卷九十（魯齋学案）、『元史』卷一五八に伝有り。ここで中齋が称揚している許衡の「氣質清濁之説」とは、おそらく以下のものを指すと思われる。

「人性雖無不善、而氣稟則有不同。故於那達道、或有生而自能知之的、或有學而後能知之的、或有困心衡慮、發憤強求而後能知之的。這三等入、其間道雖有蚤晚、然到那知之之地、只是一般、所以説及其知之一也。」（人の性に不善無しと雖も、而れども氣稟には則ち同じからざる有り。故に那の達道に於ては、或いは生れながらにして自ら能く之を知るの的有り、或いは學びて後に能く之を知るの的有り、或いは心を困しめ衡慮し、發憤して強く求めて後能く之を知るの的有り。這の三等の人は、其の道を聞くに蚤晚有りと雖も、然れども那の之を知るの地に到るは、只だ是れ一般にして、其の之を知るに及びては一なり、と説く所以なり。）（『中庸直解』、『許文正公遺書』卷五）

なお、中齋は、『洗心洞筍記』上卷一六三条において許衡について、「溯如許魯齋眞西山或庶幾焉。」（溯りて許魯齋眞西山の如きは或いは庶幾からんか。）として、一定の評価を与えている。

五十八丁裏（「希淵問、聖人可學而至。然伯夷伊尹於孔子、才力終不同。其同謂之聖者安在」章）

〔本文〕

從冊子上鑽研、名物上考索、形迹上比擬。（全ての字に圈点）

〔頭注〕

學者之病、不出此三等。(學者の病は、此の三等を出でず。)

六十丁表(侃去花間艸。因曰、天地間、何善難培、惡難去)章

〔本文〕

未培未去耳。(全ての字に圈点)

〔頭注〕

耳字有味。(耳の字に味ひ有り。)

〔補説〕

本頭注は、『伝習録』上巻一〇一条に対するものであるが、この条の冒頭は、以下のようになっている。「侃去花間艸。因曰、天地間、何善難培、惡難去。先生曰、未培未去耳。」(侃、花間の草を去る。因りて曰く、天地の間、何ぞ善の培つちかひ難く、惡の去り難きか、と。先生曰く、未だ培はず未だ去らざるのみ、と。)ここで花の間の雑草を抜きながら、花を善、雑草を惡として善の涵養の難しさを嘆く薛侃に対し、「善の」培養もせず、(惡の)除去もしないだけのことだ」と王守仁は答えている。大塩中齋は、この善惡を止揚した上で、「しないだけのことだ」と答えた王守仁の答えに面白さを感じて、このような頭注を附したものと思われる。

六十三丁表(崇一問、尋常意思多忙。有事固忙、無事亦忙、何也)章

〔本文〕

雖千變萬化而主宰常定、人得此而生。(「主宰」の右に「○○」の圈点あり。)

〔傍注〕

「主宰」の右に「良知」。

六十三丁裏 (「先生曰、爲學大病在好名」章)

〔本文〕

名與實對。務實之心重一分、則務名之心輕一分。(「名」と「實」に二重の圈点、「務實之心重一分、則務名之心輕一分」に圈点)

〔頭注〕

名花而實根。不培根、徒欲使開花、無理之事。然昧者惟是務、可嗟。(名は花にして実は根なり。根を培はず、徒らに花を開かしめんと欲するは、理無きの事なり。然れども昧くらき者は惟だ是れ務む、嗟すべし。)

六十四章表 (「德章曰、聞先生以精金喻聖、以分兩喻聖人之分量、以鍛鍊喻學者之工夫、最爲深切」章)

〔本文〕

聞先生以精金喻聖、「精金」と「聖」に圈点

〔頭注〕

精金。



七十四丁裏（「蕭惠問、己私難克、奈何」章）

〔本文〕

先生曰、人須有爲己之心、方能克己、能克己、方能成己。（「須有爲」の右に「○○○」の圈点あり）

〔傍注〕

「成己」の右に「正心脩身。」（心を正し身を脩む。）

七十六丁裏（「有一學者病目、戚戚甚憂」章）

〔本文〕

有一學者病目、戚戚甚憂。先生曰、爾乃貴目賤心。（「甚」と「貴目賤心」に圈点）

〔頭注〕

憂無不可。雖夫子慎疾、況常人乎。而眼疾於百病尤重矣。人病之則誰不憂之。然甚則放心。故甚一字乃不可也。（憂ふることの無きは不可なり。夫子と雖も疾まひを慎む、況や常人をや。而して眼疾は百病に於て尤もも重し。人、之を病めば則ち誰か之を憂へざらん。然れども甚しければ則ち放心す。故に甚の一字は乃ち不可なり。）

七十七丁裏（「劉觀時間、未發之中是如何」章）

〔本文〕

劉觀時間、未發之中是如何。（「中」に圈点）

〔頭注〕

中庸。

八十丁表（黄誠甫問、先儒以孔子告顏淵爲邦之間是立萬世常行之道、如何）章

〔本文〕

黄誠甫問、先儒以孔子告顏淵爲邦之間是立萬世常行之道、如何。（「萬世常行」に圈点）

〔頭注〕

施忠憫曰、生今反古、聖人所戒。爲邦而用夏殷之禮、寧有此理。此不過參酌二代之禮、而師其意。云行夏時、見爲邦當重民事也。云乘殷輅、見爲邦當存朴質也。此便是考諸三王而不謬。素王固已備帝王之經制。（施忠憫曰く、今に生きて古に反るは、聖人の戒む所なり。邦を爲して夏殷の礼を用ふるは、寧ろ此の理有らんや。此れ二代の礼を參酌して、其の意を師とするに過ぎず。夏時を行ふと云ふは、邦を爲すに當に民の事を重んずべきを見るなり。殷輅に乗ると云ふは、邦を爲すに當に朴質を存すべきを見るなり。此れ便ち是れ諸を三王に考へて謬らざるなり。素王、固より已に帝王の經制を備ふ、と。）

〔補説〕

忠憫は忠愍、前出の施邦曜の号。ここでの頭注は『陽明先生理学編』巻一における「黄誠甫問、先儒以孔子告顏淵爲邦之間是立萬世常行之道、如何」章に対する施邦曜の頭注によるものであるが、『陽明先生理学編』では「此不過參酌二代之禮」を、「此不過是參酌二代之政」に作っている。「考諸三王而不謬」は『中庸』二十九章の語。

八十一丁表〔マ祭希淵問、文公大學新本、先格致而後誠意工夫。似與首章次第相合〕章〕

〔本文〕

マ祭希淵問、〔「祭」の字に圈点と見せ消ちの、〕

〔傍注〕

蔡。

〔補説〕

ここで中齋は、底本が「祭希淵」としているのが「蔡希淵」の誤りであることを正しく指摘している。これは中齋が底本の誤字を校勘訂正している一例である。蔡希淵は蔡宗亮の字。蔡宗亮、号は我齋、白洋（現在の浙江省海塩県沈蕩鎮白洋村）の人。正徳十二年（一五二七）の進士。官は四川督学僉事に至る。『明儒学案』卷十一（浙中王門学案一）、『明史』卷二八三に伝有り。

八十一丁表〔マ祭希淵問、文公大學新本、先格致而後誠意工夫。似與首章次第相合〕章〕

〔本文〕

文公大學新本、先格致而後誠意工夫。

〔頭注〕

新本大學、格致後誠意之間。（新本大學は、格致の後に誠意の間ひ。）

## 第二節 本書の内容の分析

以上において、慶應義塾図書館に所蔵される『標註伝習録』の大塩中斎による批注の、その全てを見てきたわけであるが、その内容をまとめるならば以下のようになるであろう。

1、中斎は『伝習録』を読む際に、申時行『書経講義会編』、張溥『四書註疏大全合纂』、高攀龍『高子遺書』、呂坤『呻吟語』、魏象枢『庸言』、張自烈『正字通』、康熙勅撰『康熙字典』など、当時日本で入手可能な漢籍を能う限り参照しつつ、その読解を徹底に行っていた。

2、彼は『伝習録』を読み進めていく際に、底本である三輪執斎『標註伝習録』の他に、施邦曜『陽明先生集要三編』および陳龍正『陽明先生要書』を参照しつつ読み進めていた。

3、中斎の本書に対する書き込みの中には、後に彼の主著である『洗心洞筭記』においてまとめられる、中斎の陽明学に対する見解の、より原型に近いものが見られる。このことは、彼が様々な書物に対する自己の書き込みから、有意義なものを集めて『洗心洞筭記』としてまとめていった可能性を示唆するものである。従来、『洗心洞筭記』の成立に関してはほとんど検討がなされたことがなかったが、今後、彼の各種の書き込みの中から、同様のものを発見することができるならば、同書の成立について、より多面的に考えることが可能となるであろう。

以上の三点を挙げるのできるのである。

### 第三節 書入れから見た大塩中斎の読書と陽明学に対する認識

第二節において、中斎が当時日本で入手可能な漢籍を能う限り参照しつつ、『伝習録』の読解を厳密に行っていたこと、そして『標註伝習録』以外の『伝習録』の諸本を参照しつつ読み進めていたことを指摘したが、それらの諸点と関連して、彼の『伝習録』に対する読書のしかたとして注目すべき点としては、彼が諸書を参考にしつつ、底本である三輪執斎『標註伝習録』の誤字を訂正していることが挙げられる。

三輪執斎『標註伝習録』の底本は楊嘉猷編『伝習録』であるが、同書は必ずしも校正が行き届いていたものではないため、王守仁の思想を正確に理解するためには、『標註伝習録』以外の『伝習録』の諸本との校合が必要となる。江戸期においてそのような校合を初めて本格的に行ったのが佐藤一斎『伝習録欄外書』であり、大塩中斎による『伝習録』に対するテキストクリティークは、一斎の手法を受け継いでいるのである。王守仁の著作に対して中斎が考証を行っている例は、『伝習録』以外にも多数存在しており、王守仁の著作に対する考証面における彼の業績は無視することができないものがある。<sup>②</sup> このような中斎による、王守仁の著作に対するテキストクリティークに関する業績は、いわゆる「大塩平八郎の乱」を起こした彼の最晩年における行動によっていわば幻惑される形で、従来ほとんど注目されることがなかったが、今後はより冷静な分析がなされることが望まれる次第である。

さらに、彼の思想全体にかかわるより大きな問題を次に挙げておきたい。

中斎は本書において、『伝習録』中の王守仁の『中庸』解釈と、呂坤による王守仁に対する言及とにことよせて、自己の最も重視する「太虚」哲学と、王守仁の哲学とのすり合わせを図っている。補説においても言及した通り、このような

中齋による両者の解釈のすり合わせには相当な無理があるのであるが、陽明学者であることを自任する中齋にとって、自己の哲学と王守仁の哲学とのすり合わせを行うことは、避けては通れないものだったと言えるであろう。このような彼の苦心が伺われる点において、本書の書き込みは注目すべきものである。

## 結び

従来、大塩中齋の哲学に関しては、大阪府立中之島図書館所蔵の諸書のみによって論じられることが多かったが、今回の論文で取り上げた慶應義塾図書館所蔵の『標註伝習録』を初めとして、彼による批注本は全国各地の所蔵機関に散在しており、その大部分は未だに学界に対して紹介がなされてはいない。それらの諸書を参考にすることによって、大塩中齋の哲学に対する分析は、より多面的なものとなることが期待される。本稿がそのための呼び水となり得るならば望外の幸せである。

【本稿作成のための調査においては、慶應義塾図書館の館員各位より多大なる援助を賜っている。特に感謝の意を表する次第である。】  
【本稿は科学研究費補助金（基盤研究（C）課題番号二一K〇〇〇五六）による成果の一部である。】

(1) なお、楊嘉猷編『伝習録』に関しては拙著『王守仁著作の文献学的研究』（汲古書院、二〇〇七）第一章『伝習録』の成立と完成』を、佐藤一斎『伝習録欄外書』に関しては拙論「佐藤一斎と『伝習録欄外書』——江戸期における陽明学の研究」（『儒教』その可能性）第四章、早稲田大学出版部、二〇一一）をそれぞれ参照のこと。

- (2) その具体例を拙稿「佐藤一斎および大塩中斎による王守仁『大学古本傍釈』の受容―併せて佐藤一斎による「大学古本序」挿注を論ず―」（『東洋の思想と宗教』第四〇号、早稲田大学東洋哲学会、二〇一三）において挙げておいた。
- (3) なお、筆者は先に、同じく慶應義塾図書館に所蔵されている、中斎批注『大学』について、「慶應義塾図書館所蔵大塩中斎批注大学について」（『環日本海研究年報』二十八号、新潟大学大学院現代社会文化研究科環日本海研究室、二〇一三）において全文の翻刻を発表し、併せてその意義について論じている。同論文は新潟大学学術リポジトリにおいて公開がなされているため、ご参照いただけるならば幸甚である。